

富山地区広域圏事務組合における特定事業主行動計画の取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表(令和7年8月)

富山地区広域圏事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき、「富山地区広域圏事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の取組の実施状況を以下のとおり公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

《職業生活における機会の提供》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

採用試験年度	目標(R11年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職	概ね50%	—	—	—	—	—
技術職		0.0%	—	100.0%	—	0.0%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

採用試験年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職	—	—	—	—	—
技術職	0.0%	—	33.3%	0.0%	0.0%

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率 (各年度4月1日現在)

	目標(R11年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	伸び率(R6-R2年度)
管理職	概ね10%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%ポイント
部局長・次長相当職	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%ポイント
課長相当職	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%ポイント
課長補佐相当職	—	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	25.0%	25.0%ポイント
係長相当職	—	4.0%	4.3%	4.8%	5.3%	0.0%	△4.0%ポイント

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備》

(1) 離職率(令和6年度)

	離職率	離職者の年代別割合(歳)							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	6.9%	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	6.3%
女性職員	0.0%	—	0.0%	—	—	—	0.0%	0.0%	—

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の状況

	目標(R11年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職(男性)	85%以上	—	—	—	—	—
技術職(男性)		—	—	—	0.0%	0.0%
事務職(女性)	—	—	—	—	—	—
技術職(女性)	—	—	—	—	—	—

○取得期間の状況(令和6年度)

【男性職員】取得職員なし

【女性職員】対象職員なし

(3) 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の状況

		目標(R11年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
配偶者出産休暇取得率		—	—	—	—	100.0%	—
育児参加のための休暇取得率		—	—	—	—	100.0%	—
合計取得率		85%以上	—	—	—	100.0%	—
5日以上取得率			—	—	—	100.0%	—
合計取得日数	1日未満		—	—	—	—	—
	1～5日未満		—	—	—	—	—
	5～7日未満		—	—	—	—	—
	7日以上		—	—	—	100.0%	—

(4) 超過勤務の状況(令和6年度)

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	平均超過勤務時間
管理職以外	7.1時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

	職員数
管理職以外	0人

【備考】対象職員については、構成市からの派遣職員も含めています。